

特殊車両通行確認制度に係る説明会のご案内

令和4年4月から運用されている「特殊車両通行確認制度」は、利用可能道路の拡大要望を受けまして、過去に許可実績のある道路を中心に、個別協議が発生する箇所の見直しと併せて確認制度を利用できる道路が増加しており、政府の「確認制度への大幅シフト」の方針のもと、強力に普及が進められております。

さらなる利用拡大をはかるため、国土交通省北陸地方整備局及び道路新産業開発機構の担当者を講師に迎え、通行確認制度のシステムについて解説いたしますので、通行確認制度を利用されていない会員事業様におかれましては、ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

1 開催日時（Web 併用）

令和8年11月13日（金） 13：30～15：00

2 会場（申込みフォームでいずれかを選択してください）

- ・会場受講：富山県トラック会館 3階研修室 富山市婦中町島本郷 1-5
- ・Web参加：Microsoft Teams による受講

3 説明会次第

- （1）挨拶 国土交通省 北陸地方整備局 富山河川国道事務所
- （2）特殊車両通行確認制度の概要 (13:35～13:55)
国土交通省 北陸地方整備局 道路部交通対策課 建設専門官
- （3）特殊車両通行確認制度に係るオンラインシステムの操作方法 (13:55～14:45)
特車登録センター（一般財団法人 道路新産業開発機構）
- （4）質疑応答、アンケートの記入 (14:45～15:00)

4 対象者（会員事業者）

特殊車両通行許可・確認制度利用事業者（経営者・担当者）

5 お申込み 10月30日（金）までにお申込み（送信）下さい。

6 お問い合わせ （一社）富山県トラック協会 適正化事業部（TEL：076－495－8820）

説明会開催案内 HP へ

<https://www.toyamatrucking.or.jp/news/11742/>

